

地方財政審議会付議（決裁）案件

令和7年12月19日（金）

（案件名）

- ・ 令和7年度地方債計画の改正について（決裁案件）
(根拠法令は別紙)

自治財政局地方債課
森山管理官（内23392）

○ 地方財政法（抄）

（昭和23年法律第109号）

（地方債の協議等）

第五条の三

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

10 総務大臣は、毎年度、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事が第一項の規定による協議における同意並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第十三条第一項に規定する許可をするかどうかを判断するために必要とされる基準を定め、並びに第七項各号に掲げる地方債並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに同法第十三条第一項の規定により許可をする地方債の予定額その他政令で定める事項に関する書類を作成し、これらを公表するものとする。

11 総務大臣は、第一項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならぬ。

令和7年度地方債計画について

改正の概要

- 令和7年9月に閣議決定された**予備費**、12月に可決した**補正予算(第1号)**に係る地方負担に対応するとともに、自治体が価格転嫁を進め、物価高の中で必要な道路や施設の改修等(**単独事業**)の事業に取り組めるよう、地方債所要額を確保するため、令和7年度地方債計画を改正。

補助 事業	災害復旧事業債 :	1, 956億円		・当初計画額	9兆 903億円
	過疎・辺地対策事業債 :	18億円		・改正後計画額	11兆3, 462億円
	補正予算債 :	16, 433億円		(+2兆2, 559億円、+24. 8%)	
	公営企業債 :	2, 352億円			
	小計	20, 759億円			
単独 事業	一般事業債・地方道路債 :	1, 000億円			
	水道・下水道事業債 :	800億円			
	合計 :	22, 559億円			

- 今後のスケジュール:財務省への協議後、地方債計画の改正について告示(令和8年1月予定)

令和7年度地方債計画

(通常収支分)

(単位: 億円、%)

項目	令和7年度 計画額(A)	令和6年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B) × 100
一般会計債				
1 公共事業等	15,908	15,794	114	0.7
2 営住宅建設事業	1,100	1,082	18	1.7
3 災害復旧事業	3,083	1,119	1,964	175.5
4 教育・福祉施設等整備事業	5,723	4,813	910	18.9
(1) 学校教育施設等	2,670	2,119	551	26.0
(2) 社会福祉施設	367	365	2	0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,603	1,254	349	27.8
(4) 一般補助施設等	546	538	8	1.5
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	27,625	26,845	780	2.9
(1) 一般	2,893	2,493	400	16.0
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,821	3,221	600	18.6
(5) 旧合併特例	2,500	3,800	△ 1,300	△ 34.2
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,500	4,320	180	4.2
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	450	0	0.0
(12) デジタル活用推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,508	6,270	238	3.8
(1) 辺地対策	592	570	22	3.9
(2) 過疎対策	5,916	5,700	216	3.8
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	61,092	57,068	4,024	7.1
二公営企業債				
1 水道事業	8,895	6,356	2,539	39.9
2 工業用水道事業	509	392	117	29.8
3 交通事業	1,600	1,763	△ 163	△ 9.2
4 電気事業・ガス事業	260	241	19	7.9
5 港湾整備事業	618	577	41	7.1
6 病院事業・介護サービス事業	6,002	4,981	1,021	20.5
7 市場事業・と畜場事業	624	386	238	61.7
8 地域開発事業	1,346	1,290	56	4.3
9 下水道事業	15,170	13,686	1,484	10.8
10 観光その他事業	113	100	13	13.0
計	35,137	29,772	5,365	18.0
合計	96,229	86,840	9,389	10.8

(単位：億円、%)

項目		令和7年度 計画額(A)	令和6年度 計画額(B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	臨時財政対策債	-	4,544	△ 4,544	△ 100.0
四	退職手当債	800	800	0	0.0
五	補正予算債	16,433	-	16,433	皆増
六	国の予算等貸付金債	(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
総 計		(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
内訳	普通会計分	113,462	92,184	21,278	23.1
内訳	公営企業会計等分	33,977	29,081	4,896	16.8
資金区分					
公的資金	52,585	39,408	13,177	33.4	
財政融資資金	33,694	23,252	10,442	44.9	
地方公共団体金融機構資金	18,891	16,156	2,735	16.9	
(国の予算等貸付金)	(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)	
民間等資金	60,877	52,776	8,101	15.3	
市場公募	32,600	33,100	△ 500	△ 1.5	
銀行等引受	28,277	19,676	8,601	43.7	

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島地震減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和7年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

項目		令和7年度 計画額(A)	令和6年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B) × 100
一般会計債					
公営住宅建設事業		10	1	9	900.0
災害復旧事業		1	1	0	0.0
一般単独事業		1	1	0	0.0
公営企業債					
水道事業		3	4	△ 1	△ 25.0
国の予算等貸付金債		(1)	(1)	(0)	(0.0)
総計		(1) 15	(1) 7	(0) 8	(0.0) 114.3
内訳	普通会計分	11	2	9	450.0
	公営企業会計等分	4	5	△ 1	△ 20.0
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	11	6	5	83.3
	地方公共団体金融機関資金	4	1	3	300.0
	(国の予算等貸付金)	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和7年度地方債計画

(通常収支分)

(単位: 億円、%)

項目	令和7年度 当初計画額 (A)	今回追加額 (B)	令和7年度 改正後計画額	増減率 (B) / (A) × 100
一般会計債				
1 公共事業等	15,908		15,908	0.0
2 公営住宅建設事業	1,100		1,100	0.0
3 災害復旧事業	1,127	1,956	3,083	173.6
4 教育・福祉施設等整備事業	5,723		5,723	0.0
(1) 学校教育施設等	2,670		2,670	0.0
(2) 社会福祉施設	367		367	0.0
(3) 一般廃棄物処理	1,603		1,603	0.0
(4) 一般補助施設等	546		546	0.0
(5) 施設(一般財源化分)	537		537	0.0
5 一般単独事業	26,625	1,000	27,625	3.8
(1) 一般	2,493	400	2,893	16.0
(2) 地域活性化	690		690	0.0
(3) 防災対策	871		871	0.0
(4) 地方道路等	3,221	600	3,821	18.6
(5) 旧合併特例	2,500		2,500	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000		5,000	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,500		4,500	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000		4,000	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100		1,100	0.0
(10) 脱炭素化推進	900		900	0.0
(11) こども・子育て支援	450		450	0.0
(12) デジタル活用推進	900		900	0.0
6 辺地及び過疎対策事業	6,490	18	6,508	0.3
(1) 辺地対策	590	2	592	0.3
(2) 過疎対策	5,900	16	5,916	0.3
7 公共用地先行取得等事業	345		345	0.0
8 行政改革推進	700		700	0.0
9 調整	100		100	0.0
計	58,118	2,974	61,092	5.1
二公営企業債				
1 水道事業	7,339	1,556	8,895	21.2
2 工業用水道事業	420	89	509	21.2
3 交通事業	1,584	16	1,600	1.0
4 電気事業・ガス事業	260		260	0.0
5 港湾整備事業	618		618	0.0
6 病院事業・介護サービス事業	5,998	4	6,002	0.1
7 市場事業・と畜場事業	395	229	624	58.0
8 地域開発事業	1,346		1,346	0.0
9 下水道事業	13,918	1,252	15,170	9.0
10 観光その他事業	107	6	113	5.6
計	31,985	3,152	35,137	9.9
合計	90,103	6,126	96,229	6.8

(単位：億円、%)

項目		令和7年度 当初計画額 (A)	今回追加額 (B)	令和7年度 改正後計画額 (B) / (A) × 100	増減率
三 臨 時 財 政 対 策 債		0		0	0.0
四 退 職 手 当 債		800		800	0.0
五 補 正 予 算 債		-	16,433	16,433	皆増
六 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(176)	()	(176)	0.0)
総 計		(176)	(-)	(176)	0.0)
内 訳	普 通 会 計 分	90,903	22,559	113,462	24.8
	公 営 企 業 会 計 等 分	59,620	19,865	79,485	33.3
資 金 区 分		31,283	2,694	33,977	8.6
公 的 資 金		38,761	13,824	52,585	35.7
財 政 融 資 資 金		22,688	11,006	33,694	48.5
地方公共団体金融機関資金		16,073	2,818	18,891	17.5
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(176)	(-)	(176)	0.0)
民 間 等 資 金		52,142	8,735	60,877	16.8
市 場 公 募		32,600		32,600	0.0
銀 行 等 引 受		19,542	8,735	28,277	44.7

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島地震減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備考)

国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。